

1 議 事 日 程 (初日)

[平成19年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成19年3月2日
午前10時開議
於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第5 | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第2号 財産の取得(史跡地)について |
| 日程第8 | 議案第3号 字の区域とその名称の変更について |
| 日程第9 | 議案第4号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について |
| 日程第10 | 議案第5号 福岡県自治振興組合同規約の変更について |
| 日程第11 | 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について |
| 日程第12 | 議案第7号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について |
| 日程第13 | 議案第8号 福岡県市町村災害共済基金組合同規約の変更について |
| 日程第14 | 議案第9号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同規約の変更について |
| 日程第15 | 議案第10号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第16 | 議案第11号 福岡都市圏広域行政事業組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第17 | 議案第12号 福岡都市圏競艇等事業組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第18 | 議案第13号 両筑衛生施設組合同規約の変更について |
| 日程第19 | 議案第14号 福岡地区水道企業団規約の変更について |
| 日程第20 | 議案第15号 山神水道企業団規約の変更について |
| 日程第21 | 議案第16号 太宰府市土地開発公社定款の一部を変更する定款について |
| 日程第22 | 議案第17号 太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について |
| 日程第23 | 議案第18号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第24 | 議案第19号 太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第25 | 議案第20号 太宰府市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金等支給条例の一部を改正する条例について |

- 日程第26 議案第21号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第22号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第23号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第29 議案第24号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第30 議案第25号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第31 議案第26号 平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第32 議案第27号 平成18年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第33 議案第28号 平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第34 議案第29号 平成19年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第35 議案第30号 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第36 議案第31号 平成19年度太宰府市老人保健特別会計予算について
- 日程第37 議案第32号 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第38 議案第33号 平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第39 議案第34号 平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について
- 日程第40 議案第35号 平成19年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第41 議案第36号 平成19年度太宰府市下水道事業会計予算について
- 日程第42 議案第37号 福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番	片井智鶴枝	議員	2番	力丸義行	議員
3番	後藤邦晴	議員	4番	橋本健	議員
5番	中林宗樹	議員	6番	門田直樹	議員
7番	不老光幸	議員	8番	渡邊美穂	議員
9番	大田勝義	議員	10番	安部啓治	議員
11番	山路一恵	議員	12番	小柳道枝	議員
13番	清水章一	議員	14番	佐伯修	議員
15番	安部陽	議員	16番	田川武茂	議員
17番	福廣和美	議員	18番	岡部茂夫	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	村山弘行	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

6番	門田直樹	議員	7番	不老光幸	議員
----	------	----	----	------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	佐藤善郎	収入役	松島幹彦
教育長	關敏治	総務部長	平島鉄信
総務部政策統括 担当部長	石橋正直	地域振興部長	松田幸夫
地域振興部地域コ ミュニティ推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	関岡勉
健康福祉部長	永田克人	健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子
建設部長	富田譲	上下水道部長	古川泰博
教育部長	松永栄人	監査委員事務局長	木村洋
総務課長	松島健二	地域振興課長	大藪勝一
市民課長	藤幸二郎	福祉課長	新納照文
建設課長	西山源次	上下水道課長	宮原勝美
教務課長	井上和雄		

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石純一	議事課長	田中利雄
書記	伊藤剛	書記	花田敏浩
書記	満崎哲也		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成19年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村山弘行議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

6番、門田直樹議員

7番、不老光幸議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（村山弘行議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月23日までの22日間に決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（村山弘行議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第4、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び日程第5、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4及び日程第5を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 皆さん、おはようございます。

本日、平成19年第1回太宰府市議会定例会開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、4月に執行されます統一地方選挙を目前に控え、極めてご多忙の日々をお過ごしの中ご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

今定例議会は、平成19年度の当初予算案を初め、諸施策の審議などの重要な議会でありますとともに、私ども任期の最終定例議会であり、特に慎重審議をお願い申し上げるところでございます。

しかしながら、平成19年度予算につきましては、統一地方選挙を控えており、新規事業及び政策的な事業を除いた経常的な経費を計上する骨格予算として編成を行ったところでございます。

さて、私、平成7年市長に就任させていただき、今日まで3期12年、市民の皆様並びに議員各位の力強いご支援とご協力により大過なく職を全うできましたことにつきまして、心より御礼を申し上げます。私はもとより微力ではございましたが、皆様から受けました信頼と期待にこたえるため、本市の将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」へ渾身の力を傾けてきたつもりであります。私の市長在職12年間につきましては、本定例会最終日におきまして、ごあいさつと御礼をかねて申し上げたいと思っております。何とぞご了承いただきますようお願いを申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件3件、財産の取得1件、字の名称変更1件、県内市町村の合併に伴う組合協議3件、地方自治法の改正に伴う組合規約の変更9件、広域連合の設置に関する協議1件、定款の改正1件、条例の制定1件、条例の一部改正5件、補正予算6件、新年度予算8件、合わせて39件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号を一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現任中の宮原正道氏が平成19年6月30日をもって任期満了となりますので、再び宮原氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためご提案申し上げます。

宮原氏は、平成16年7月から1期3年間務められ、市議会議員や保護司の経験も生かされまして人権の諸問題解決に努めてこられました。本市の人権擁護委員として宮原氏は十分任務を果たせる方であると確信いたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現任中の糸井順子氏が平成19年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任として高田昌子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためにご提案申し上げます。

高田氏は、昭和49年から本市の職員として33年間、長きにわたり本市の保健業務に取り組んでこられ、平成19年3月末で定年退職される予定であります。

高田氏は、これまで市の保健センターで保健師として保健福祉や高齢者問題などの相談業務を通して諸問題解決に向けて真剣に取り組んでこられました。本市の人権擁護委員として高田氏は十分任務を果たせる方であると確信いたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第8まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第6、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」から日程第8、議案第3号「字の区域とその名称の変更について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第8までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第1号から議案第3号までを一括してご説明申し上げます。

最初に議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります大里恵子氏の任期が平成19年3月14日をもちまして満了となりますので、再び大里氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げるものがあります。

大里氏は、前委員の退任を受け、平成16年3月15日より3年間委員を務められております。8年間公認会計士事務所に勤務された後、平成11年7月より会計事務所を開業し、資産税関係の業務にも携わられ、豊富な知識と実績を持たれた方です。今後も固定資産評価審査委員会委員として十分任務を遂行される方だと確信いたしております。

略歴等をご参照の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

本年度は、買い上げいたします土地につきましては38筆、面積5万7,599.35㎡、買い上げ金額6億6,541万5,273円です。

詳細につきましては、土地買い上げ一覧表をご参照ください。

次に、議案第3号「字の区域とその名称の変更について」ご説明申し上げます。

平成16年9月定例議会において、佐野地区の区画整理事業に関連するまちづくりの事業の一環といたしまして、将来とも混乱せず、かつわかりやすい住所のあらわし方を目途といたしまして、「住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法」について議決をいただいております。その後、具体的な町名、町界について地元との協議が調いましたので、町割り、町名案を佐野地区住居表示審議会に諮問し、答申を受けましたのでご提案申し上げます。

今後の事務手続といたしましては、市長告示並びに県への届け出、報告を行います。実施の基準日につきましては、佐野土地区画整理事業の換地処分にあわせ、平成19年11月下旬ごろを予定いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第20まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第9、議案第4号「福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について」から日程第20、議案第15号「山神水道企業団規約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第9から日程第20までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

○市長(佐藤善郎) 議案第4号から議案第15号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第4号「福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について」をご説明申し上げます。

本年1月29日をもって山門郡瀬高町及び山川町並びに三池郡高田町が廃され、その区域をもって新たに「みやま市」が設置されたことに伴い、福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数に増減が生じますので、関係地方公共団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、これにより、福岡県自治振興組合を組織する市町村の数は68から2つ減少して66となっております。

次に、議案第5号「福岡県自治振興組合規約の変更について」をご説明申し上げます。

今回の内容につきましては、地方自治法の一部改正により、助役にかえて副市長を置き、収入役を廃止し、会計管理者を置くこととされたこと等に伴い、規約の第10条から第12条までの関係条文の一部を改正するものであります。これにより、組合に設置する管理者等の内訳といたしましては、管理者のほか副管理者2人、会計管理者1人の4人となります。

あわせて、当該副管理者の職務代理の方法を定めております。

次に、議案第6号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」をご説明申し上げます。

平成19年4月1日から、宗像地区における自治振興組合、消防組合、清掃施設組合及び水道企業団の統合により、宗像地区事務組合として退職手当組合に加入することに伴い、また地方自治法の一部改正により収入役を廃止し会計管理者を置くこととされたことなどに伴い、退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増減し、あわせて組合規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第7号「福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について」をご説明申し上げます。

本件は、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の合併による数の増減について地方公共団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求



めるものであります。

次に、議案第8号「福岡県市町村災害共済基金組合理約の変更について」ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部が改正され、市町村において収入役を廃止し会計管理者を置くこととされたことなどに伴い、福岡県市町村災害共済基金組合理約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第9号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約の変更について」ご説明申し上げます。

地方自治法の一部が改正され、市町村において収入役を廃止し会計管理者を置くこととされたことなどに伴い、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第10号「福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について」ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部改正による市町村の助役制度の見直しに伴い、福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部を変更することに関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号「福岡都市圏広域行政事業組合理約の一部変更に関する協議について」ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部改正による市町村の助役制度及び収入役制度の見直しに伴い、福岡都市圏広域行政事業組合理約の一部を変更することに関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第12号「福岡都市圏競艇等事業組合理約の一部変更に関する協議について」ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部改正による市町村の収入役制度の見直しに伴い、福岡都市圏競艇等事業組合理約の一部を変更することに関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第13号「両筑衛生施設組合理約の変更について」ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部が改正され、市町村において収入役を廃止し会計管理者を置くこととされたことなどに伴い、両筑衛生施設組合理約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第14号「福岡地区水道企業団規約の変更について」ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部が改正され、吏員制度が廃止されることに伴い、福岡地区水道企業団規約の一部改正に関し、関係地方公共団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第15号「山神水道企業団規約の変更について」ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部が改正され、助役にかえて副市長を置くこと及び企業団事務所の位置の変更に伴う山神水道企業団規約の一部改正に関し、関係地方公共団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21から日程第27まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第21、議案第16号「太宰府市土地開発公社定款の一部を変更する定款について」から、日程第27、議案第22号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第21から日程第27までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第16号から議案第22号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第16号「太宰府土地開発公社定款の一部を変更する定款について」ご説明申し上げます。

今回の変更は、地方自治法の改正により、助役にかえて副市長を置くこととされたことや、土地開発公社経理基準要綱の改正などにより、太宰府市土地開発公社定款の一部を変更する必要が生じたので、定款の整備を行うものであります。

次に、議案第17号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

現在、整備が進められております通古賀、吉松東土地区画整理事業区域において、公共施設の整備、建築物の建築等に関し、必要な事項を一体的かつ総合的に整備し、良好な住環境の保全を図ることを目的とする地区計画を都市計画法第20条第1項の規定に基づき、平成18年6月7日に告示し、決定いたしております。

地区計画制度では、地区計画の区域内における建築行為等は届け出制度が適用されますが、建築物の建築に関する重要な事項につきましては、確実に実現を図るために、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、条例を制定するものであります。

次に、議案第18号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、昨年8月の人事院勧告に伴い、国家公務員の例に準じて、第3子以降の扶養手当の額を現行5,000円から第1子、第2子と同額の6,000円とし、あわせて別表に定める行政職給料表について近隣団体の水準との均衡を図り、4級の職について12号給、5級の職について8号給の継ぎ足しを行うものであります。

なお、このほか条文の整備を行っております。

次に、議案第19号「太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、宿泊料の取り扱いを改めるものであります。

これまで、別表に定める宿泊料の額を定額として支給しておりましたが、本年4月からこれを限度として実費額を支給するものです。職員の旅費に関しましては、最も経済的な通常の経路及び方法によるものとして、これまでもその適正化に努めてきておりますが、低廉なバック料金の普及等にあわせまして、より経費の節減が図られるよう規定の整備を行うものであります。

次に、議案第20号「太宰府市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金等支給条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

改正の内容は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成18年9月26日に公布され、同日から施行されたことに伴い、条文の整備を行うものでございます。

次に、議案第21号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、道路法施行令の一部を改正する政令が平成19年1月4日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第22号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

筑紫地区介護認定審査会事務局担当市町が、平成19年度より太宰府市から那珂川町に交代することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28から日程第33まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第28、議案第23号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」から、日程第33、議案第28号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第28から日程第33までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

○市長(佐藤善郎) 議案第23号から議案第28号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第23号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4億5,916万9,000円を追加し、予算総額を196億2,775万4,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、佐野土地区画整理事業保留地処分金の基金積み立て、平成20年度からの後期高齢者医療制度設立に伴う準備委員会への負担金並びに介護保険特別会計への繰出金などを追加計上させていただいております。

その他、残すところ1カ月になりました平成18年度予算について、歳入歳出決算見込み額の精査を行い、予算の調製をさせていただいております。事業費等の確定により過不足が生じます国県支出金、市債について調整いたしております。

また、サイン整備事業、通古賀地区都市再生整備事業、佐野土地区画整理事業などの繰越明許費5件、公用車賃借料の債務負担行為の追加1件、事業費確定に伴う地方債の変更3件を補正させていただいております。

次に、議案第24号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ5,960万5,000円を追加し、予算総額を59億8,783万2,000円にお願いするものであります。

歳出につきましては、保険給付費における退職被保険者等療養給付費の増額が主なもので、歳入につきましては、それらの財源としまして、基金からの繰り入れを行うものであります。

次に、議案第25号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ614万3,000円を追加し、予算総額を34億6,302万2,000円にお願いするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、医療制度改革に伴う介護保険システムの改修委託料の増と、筑紫地区介護認定審査会負担金の減額によるものであります。

歳入の内容といたしましては、国からの補助金と一般会計からの繰入金でございます。

次に、議案第26号「平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算(第1号)について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,002万1,000円を減額し、予算総額6,408万4,000円に願います。

歳出の主な内容といたしましては、認定審査会委員の報酬と費用弁償の支出減によるものがあります。

歳入の内容といたしましては、認定審査会共同設置負担金の減額によるものでございます。

次に、議案第27号「平成18年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支につきましては、収入を383万5,000円増の総額12億4,472万9,000円とし、支出を1,806万7,000円減の総額12億582万5,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入を917万5,000円増の総額1億6,534万7,000円とし、支出を7,012万8,000円減の総額9億5,893万6,000円とするものであります。

決算見込み額の精査を行い、予算の調製をさせていただいているものであります。その主なものは、収益的収入におきましては加入負担金を増額し、資本的収入におきましては下水道工事に伴う水道管布設替工事の確定により工事負担金を増額するものであります。

また、支出につきましては、契約額の確定により委託料、工事請負費等を減額するものであります。

次に、議案第28号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきましては、収入を179万5,000円増の総額16億7,454万8,000円とし、支出を269万1,000円減の総額16億4,778万9,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入を5,851万2,000円減の総額13億1,013万4,000円とし、支出を7,030万8,000円減の総額17億4,002万6,000円とするものであります。

決算見込み額の精査を行い、予算の調整をさせていただいているものであります。その主なものは、収益的収入におきましては預金利息の増額、国債購入に伴います有価証券利息及び売却益を計上し、支出におきましては、委託料及び企業債利息を減額し、消費税及び地方消費税を増額するものであります。

また、資本的収入におきましては、事業費の確定に伴い企業債を減額し、支出におきましても、契約額の確定により委託料及び工事請負費を減額、資本費平準化債の借入れが完了したことに伴い、企業債償還金を減額するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第34から日程第41まで一括上程

○議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第34、議案第29号「平成19年度太宰府市一般会計予算について」から、日程第41、議案第36号「平成19年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第34から日程第41までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

○市長(佐藤善郎) 議案第29号から議案第36号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第29号「平成19年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

平成19年度の当初予算につきましては、平成19年度が統一地方選挙の年度に当たりますことから、新規事業及び政策的事業を除いた骨格予算として編成いたしております。

そのため、当初予算に計上しましたのは人件費や管理運営費、恒常的に必要な事務事業費などの経常的経費、また投資的経費でも、高雄中央通り線整備、通古賀地区都市再生整備などの継続事業や、国庫等の採択を受けます地域再生基盤強化事業、その他、新市街地整備に伴う児童・生徒数の増加に対応する小・中学校のプレハブ教室建設工事費、耐震診断委託料及び統一地方選挙費用などの追加事業を計上させていただいております。

ご承知のとおり、我が国の経済情勢は、企業の好調な業績回復などの成果が次第に家計にも波及し、全体的には回復基調にありますが、本市のような地方都市には十分な波及が見えない状況で、地域間格差が顕著化し、依然として厳しい経済環境であると言えます。

平成19年度の歳入におきましては、市税は定年退職者の増加などの減収要因があるものの、所得税から市県民税への税源移譲と定率減税の廃止により5億円程度の増収が見込まれます。

しかし、一方では所得譲与税、地方特例交付金、減税補てん債が縮小、廃止されますし、地方交付税も減少が見込まれますことから、昨年に引き続き厳しい財政運営を迫られているところであります。

こうした状況を踏まえ、平成19年度予算編成におきましては、数カ月に及ぶ経営会議において行政評価によります厳選した施策の抜本的見直しを行い、内部経費の削減や職員の退職者不補充などの人件費削減、市債発行額を公債費以下に制限するなど、経費全般について徹底した節減合理化を図り、財政の健全化に向けた骨格予算の内容としております。

この結果、平成19年度の一般会計予算総額は182億2,754万5,000円となり、これを前年度当初予算と比較しますと4億53万5,000円、率にいたしますと2.2%の減となっております。

なお、新規事業及び政策的事業で、当初予算に計上していない項目につきましては、6月定例議会におきまして審議がなされればと考える次第でございます。詳しくは別紙予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第30号「平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

国民健康保険事業の運営につきましては、ご承知のように平成18年度に大幅な医療保険制度改革が行われたことからその影響等が見込まれますが、高齢化社会の急速な進展、医療技術の進歩、疾病構造の複雑化などを背景に医療費は年々増加し、市町村国保の財政状況は悪化しております。

このような状況の中で、平成19年度予算につきましては、歳入歳出予算総額を63億6,744万8,000円で、対前年度比13.77%の伸びとなっておりますが、医療費等の見込み額や諸費用を精査し、また国保税を初めとする国県負担金等の収入の確保、医療費の適正化、保健事業の推進など、より一層の運営努力を図りながら国、県等と関係機関に対しまして医療保険制度の抜本的改革に向け、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、議案第31号「平成19年度太宰府市老人保健特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成19年度の歳入歳出予算総額は58億7,733万1,000円、対前年度当初予算比1.4%の減額となっております。これは昨年の健康保険法の一部改正における患者負担の見直しによる受診件数並びに受給者の減少によるものであります。受給者の人数は、平成14年の法改正以来年々減少しておりましたが、平成19年10月から75歳の年齢到達者による加入がございますので、10月以降における受給者数は増加に転じてまいります。今後とも老人保健財政の安定化を図るためには、健康に対する意識の高揚や適正な受診への啓発等健康づくりの推進に一層努力してまいります。

次に、議案第32号「平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は施行後6年を経過し、人口の高齢化並びに制度の浸透に伴い、介護保険サービス利用者も年々増えております。昨年4月に大幅な介護保険制度の改正が行われたところがございますが、新年度予算につきましても、特に予防と自立に重きを置いた内容となっております。

平成19年度の歳入歳出予算については総額が33億2,139万1,000円、対前年度比2.12%の減少となっております。今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、介護予防の新たな視点から介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、議案第33号「平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成19年度の歳入歳出予算につきましては、総額859万1,000円で、前年度比30.2%の減となっております。

予算総額が減額となりましたのは、公債費の償還が前年度比28.1%、332万6,000円減少したことに伴い、歳入の住宅新築資金等補助金が73万9,000円の減額、基金からの繰入金227万

2,000円を減額し、調整いたしております。また、貸付金に関する償還金を63万4,000円を減額したことが主な理由であります。

次に、議案第34号「平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

この公共用地先行取得事業特別会計は、平成15年度に高雄公園用地の先行取得を行うために設けたものであります。平成19年度の予算総額は7,940万2,000円で、対前年度比0.53%の減となっております。主な内容は、取得の際に借入れを行いました地方債3億1,590万円の元利償還金であります。

次に、議案第35号「平成19年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、業務の予定量は、給水戸数2万1,387戸、年間総給水量494万9,784m³を予定いたしております。また、主要な建設改良事業として、配水管新設工事1,008m、布設替工事573m等を予定いたしております。

次に、収益的収入及び支出であります。収入を前年度比0.8%増の総額12億4,743万1,000円とし、支出を前年度比2.5%減の総額11億9,422万4,000円といたしております。

なお、収益的収入におきましては、水道使用料は前年度比1.2%増の10億6,643万5,000円を見込んでおります。

また、支出におきましては、篠栗町からの水融通日量900m³の供給が終了することに伴う受水費の減少によるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入を前年度比4.1%減の総額1億4,724万6,000円とし、支出を前年度比50.4%減の総額5億983万1,000円といたしております。

なお、資本的収入におきましては、配水管布設事業債の減額によるものであり、支出におきましては、前年度実施した有価証券への投資を減額したことにより、総額が減少いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんすることにいたしております。

次に、議案第36号「平成19年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、業務の予定量は、排水戸数2万4,965戸、年間総排水量762万486m³を予定いたしております。また、主要な建設改良事業として坂本及び五条雨水幹線を整備する予定といたしております。

次に、収益的収入及び支出であります。収入を前年度比9.7%減の総額16億9,264万7,000円とし、支出を前年度比1.0%減の総額16億4,385万1,000円といたしております。

資本的収入及び支出であります。収入を前年度比31.9%増の総額9億5,536万4,000円、支出を前年度比1.7%減の総額13億7,802万2,000円といたしております。

収益的収入の減額につきましては、下水道使用料は前年度比1.2%増の11億7,174万6,000円

を見込んでおりますが、平成18年度に繰り出し基準が改正されたことにより、一般会計補助金の一部を収益的収入から資本的収入へ組み替えたことによりまして総額が減少したものであります。

また、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんすることにいたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第34から日程第41までの平成19年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第34から日程第41までは議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正・副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員長は、総務文教常任委員長の武藤哲志議員、副委員長は、各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の小柳道枝議員とすることに決定しました。

ここで予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

○19番（武藤哲志議員） 各議員に予算特別委員会から資料配付をさせていただいておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、予算特別委員会の日程について報告します。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び特別会計並びに各企業会計について各予算の概要の説明を受けます。2日目は3月19日月曜日午後1時から、3日目は3月20日火曜日午前10時からそれぞれ開会いたします。

なお、予備日として3月22日木曜日午前10時を予定しております。

また、各委員からの資料要求は、あらかじめ配付しております資料要求書により3月5日月曜、午後1時までに事務局に提出願います。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第42 議案第37号 福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について

○議長（村山弘行議員） 日程第42、議案第37号「福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

○市長（佐藤善郎） 議案第37号「福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について」ご説明申し上げます。

新たに創設された後期高齢者医療制度の効率的な実施を図るため、平成18年度の末日までに県内すべての市町村が加入する広域連合を設置するに当たり、当該市町村の協議により規約を定め、福岡県後期高齢者医療広域連合を設置することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は3月6日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時53分

~~~~~ ○ ~~~~~